

平成 29 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 30 年 10 月＞

＜令和 2 年 1 月＞

令和 3 年 3 月

徳島県

(3) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院 (229床) と阿南共栄病院 (343床) を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名 称 阿南医療センター</p> <p>所在地 徳島県阿南市宝田町川原</p> <p>病床数 398床</p> <p>指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標 (達成値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>南部圏域における回復期病床数 348床 (平成30年度)</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工</p>	

	事が完了。(平成30年度)
	<p>(1) 事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 16,522 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 延べ393件 (H23～H28) →418件 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (県全域) (H29) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (同上) (H29) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (H29) ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 1,800部 (県全域) (R1) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 900件 (同上) (R1) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (R1) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,029部 (県全域) (H29) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 3,005件 (同上) (H29) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (H29) ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,154部 (県全域) (R1) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療機器の貸出による診療件数 2,014 件 (同上) (R1) ・ 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 1 回 (同上) (R1)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療依頼件数 のべ 477 件 (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>
その他	

(8) 退院支援担当者配置支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業	【総事業費】 28,416 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28） （1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 36,018 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型特別養護老人ホーム 3施設の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域密着型特別養護老人ホーム 87床	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 58床	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>監察できた ⇒ 58人の受け皿の確保に向けた整備が進んだ</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数68人の増加に向けた体制の準備ができた。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 351,178 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人 (平成29年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度) ・医師派遣・あっせん数：4人 (令和元年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (令和元年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：17人 (平成29年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度) ・医師派遣・あっせん数：9人 (令和元年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 	

	の割合：100%（令和元年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 32人
	<p>（1）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(6) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 7.1% (※平成27年度) →10%以内維持 (※平成31年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対して補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 4 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成28年度) 常勤看護職員離職率 6.6% (平成29年度) 常勤看護職員離職率 7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務環境改善への取組については、自院での負担を求め、経費の節約が出来た。</p>	
その他		

(16) 救急医療等「総合力」向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 9,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数堅持（11病院以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 65人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 24人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 87人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 68人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数 11病院（平成29年）</p> <p>（1）事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関の救急救命医等、関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりや醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関へのパイプと、類似事業の実施経験を有する医師会に対しての補助方式を採用することにより、直営で事業を実施することに比べて、物品の準備や研修講師の人選等について無駄なく行うことができ、大幅な効率化を図ることができた。 また、関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,404 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、学校法人、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護にふれあう機会が少なく介護に無関心な若者等、多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要。 【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代に介護福祉の理解と関心を深め・広める。	
事業の内容(当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学生に対する「介護体験講座」や「介護の模擬授業」の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生等を対象とした介護体験講座(5回開催) 20名 ・就業体験セミナー等への参加者 130名 ・一般県民対象の福祉職場体験等の参加者 1,039名 ・職場見学バスツアー参加者 72名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p style="padding-left: 20px;">観察できなかった 合計1,261人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。</p> <p>○ 観察できた ⇨</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p style="padding-left: 20px;">福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p style="padding-left: 20px;">多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

(4)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、住民参加型在宅福祉サービス団体連合会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>介護サービスへの理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して、「担い手養成研修」や「地域の支えあい担い手養成講座」を実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支えあい担い手養成講座13回 ・ささえあい勉強会3回 ・全国大会等への派遣3回 ・受講者数 650名以上 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座 23回(受講者数936名) ・ささえあい勉強会 3回 ・生活支援サービス担い手養成研修 35名 ・全国大会等派遣 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深めた人材を養成し、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p style="text-align: center;"> 観察できなかった 合計971人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。 </p> <p>○ 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 11,682 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行、世帯構成の変化等により、福祉・介護ニーズが拡大する一方、質の高い人材の確保が求められており、人材の安定的な定着のため、キャリアパス構築への支援</p> <p>【アウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・専門的口腔ケア研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:1,373人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生のうち、実務経験3年以上の者については、と介護福祉士の資格取得のため国家試験を受験し、キャリアアップを図る。</p> <p style="margin-left: 40px;"> 観察できなかった → 合計1,373人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生28名のうち23名が第30回介護福祉士国家試験を受験した。 </p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護支援専門員には個別の具体的な相談支援・スーパーバイズが必要であり、職場のOJTの実践が課題である。また、介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画及び評価を実施していく必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>介護支援専門員指導者養成 30名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①介護支援専門員専門研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員更新研修 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 ⑤指導者研修 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 ⑦巡回相談の実施(居宅介護事業所へ出向きケアマネジメント業務やケアプランについて相談・助言等を行う) ⑧育成研修 ⑨検討会議の開催(事業の効率的な実施を協議し、得られた結果・課題を共有する)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>アウトプット指標</p> <p>①介護支援専門員専門研修 1回 ②介護支援専門員更新研修 1回 ③主任介護支援専門員更新研修 1回 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 2回 ⑤指導者研修 1回 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 ⑦巡回相談 5カ所 ⑧育成研修 1回 ⑨検討会議 3回</p>	等、参加者450名
アウトプット指標(達成値)	<p>・介護支援専門員専門研修受講者 113名 ・介護支援専門員更新研修受講者 277名 ・主任介護支援専門員更新研修 55名 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 41名 ・介護支援専門員初任者研修・つどい 48名 ・介護支援専門員管理者研修・つどい 55名 ・法定研修講師等養成研修 63名 ・巡回相談・講師、アドバイザーの派遣 6機関7名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p>	

	<p>(2)事業の効率性</p> <p>研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

(9)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正された ことに伴う事業 【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 32人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 128人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった → 合計160人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務 ○ 観察できた → に従事できる介護職員を確保することができた。 (1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(11)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数265人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
	<p>観察できなかった人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等 ○ 観察できた ⇔ 265人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェの設置 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成者数 10名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数142名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員34名 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回(延参加者数121名) ・薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数106名) ・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数34名) ・認知症カフェの設置数 H29年度中で8箇所増加 ・認知症関係職員研修 開催回数1回(104名) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 7名 ・認知症介護基礎研修 56名 ・フォローアップ研修 1名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>認知症ケアに携わる人材の育成を図った</p> <p>観察できなかった 全市町村において認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が配置された。</p> <p>○ 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・地域の身近な場所での認知症カフェ設置を促進し、認知症の人に対する地域支援を充実させた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

(13) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や生活支援コーディネーターの養成、地域包括支援センターの職員の資質向上や関係機関との連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 市町村における地域包括システムの推進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容県内35カ所のセンターを組織化し、地域支援事業の成功事例、医療・介護連携に関する研修会等の情報を随時提供し、センター職員同士の「顔の見える関係」づくりをサポートする。 また、各種研修の実施によりセンター職員の資質向上とスキルの底上げを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣 5回 ②生活支援コーディネーター養成研修参加者 100人 ③地域包括ケア研修参加者 200人 ④地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ⑤在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 50人	
アウトプット指標(達成値)	・地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣回数 6回 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者数 70名 ・地域包括ケア研修 291名 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ・在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 43名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村における地域包括ケアシステムの推進 ・全ての市町村においてケア会議が実施され、地域のネットワークを観察できなかったワークの構築が図られた。 ○ 観察できた → ・地域包括ケア推進会議において、他市町村や関係機関に対して取組内容・成果等について情報提供を行った。	
	(1)事業の有効性 ・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 ・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。	
	(2)事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。	
その他		

(14) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人 市民後見人研修参加者数 20人 権利擁護センターの申立て支援件数 35件	
アウトプット指標(達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 41件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 171人 ・市民後見人養成研修修了者 9人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p>○ 観察できなかった → 権利擁護センターの相談・申立件数は41件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人養成研修修了者については後見人選任を目指して3名が実務経験を積んでいる。</p> <p>(1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他		

(16)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー・メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、メンター制度として位置づけられていない現状である。 新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す</p>	
事業の内容(当初計画)	制度の理解促進のため、施設(各事業所)へ指導者を派遣するほか、エルダー・メンターの役割や実践に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	エルダー・メンターを養成し、制度導入事業所を増やす	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修 1回(7事業所9名参加) ・介護職員向け研修 1回(17事業所20名参加) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>研修後、各事業所でメンター制度を取り入れ、実践することで経験年数の少ない介護職員のモチベーションを高め、早期離職防止を図る。</p> <p>○ 観察できなかった → 一部の受講生から、職場の雰囲気が変わった、等のプラスの意見をいただいた。</p> <p>(1)事業の有効性 この研修会を開催することで受講した管理職者、介護職員の意識改善がみられた。各施設で実践できれば早期離職防止と定着を促すために有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 まずはこのような研修会でメンター制度の概要や実践方法に関する研修を行うことが重要と思われる。</p>	
その他		